

グリーンドーム前橋の設置及び管理に関する条例の改正の専決処分について（報告第4号）

公営事業課

1 改正の理由

グリーンドーム前橋の601会議室の供用を廃止するため、所要の改正を行った。

2 内容

601会議室の使用料の額を定める規定を削る。

3 施行日

令和3年5月1日